

令和6年度 第4回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月22日（木）午前9時30分から午前10時27分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 「再編小学校候補地」について
資料1に基づき説明（説明者：伊藤和重教育総務課長）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会】（伊藤 和重 教育総務課長）

おはようございます。会議開会前ですが、本日の傍聴はございません。ただ今から、令和6年度第4回山元町総合教育会議を開会させていただきたいと思っております。開会にあたりまして橋元町長よりご挨拶をいただきます。

【橋元 伸一 町長】

皆さん、おはようございます。改めまして、新年を迎えまして今年もよろしくお願いたします。新年早々、皆さんには賀詞交歓会、二十歳を祝う会、そして本日ですね、第4回目の総合教育会議と、お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。先日の二十歳を祝う会では、本町の若者たちの晴れ姿もさることながら、報道で報じられている他の自治体の若者たちと違って、落ち着いた立派さを感じたところでありまして、私自身、山元の将来を担う若者たちに頼ものしさと期待を感じたところでもあります。

余談になりますが、無病息災を願い令和7年がスタートした訳ですが、先月末からインフルエンザの感染が急速に拡大していると報じられています。先月29日は、43の都道府県で警戒レベルの一医療機関30人を超え、統計を取り始めた1999年以降、最も多い結果ということでありました。県内に置きましてもインフルエンザの感染者数、8週連続で増加しておりまして、県は県内全域にインフルエンザ警報を継続している状況にあります。わが町役場も例外ではなくて、インフルエンザに罹る職員が多数おりまして、職場内においても予防を徹底しなくてはならないと、改めて感

じております。皆さんも予防を徹底して、十分に気を付けていただきたいと思います。

さて、これまで学校形態や候補地の考え方等、皆様との意見交換をさせていただきました。その内容を中心に先月13日と今月10日に、議会との意見交換の場を設けて議論を尽くしたところでございます。議会から様々な確認や意見がでたところでございますが、最終的には建設的な意見をいただきまして、候補地については現在の山元中学校を中心に検討するというところで理解をいただいたところでございます。

このことから、本日は議会での説明内容やスケジュール等を改めて共有いたしまして、候補地の航空写真から今後検討を進めていくうえで、注意すべき点等、皆さんから意見を伺いたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしく願います。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願います。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

ありがとうございます。それでは次第に基づき会議を進めさせていただきます。会議の議長につきましては、運営要項第4条の規定に基づきまして、橋元町長にお願いいたします。

－以下議事－

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。それではさっそく、議題に入らせていただきます。

本日は議題については、1点のみで、再編小学校候補地についてとなります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

私の方から説明させていただきます。資料の方、多くなっております。橋元町長の挨拶の中にもあったように、12月13日と1月10日に議会全員協議会に示した資料と、一部A4の〈参考〉人口推計（独自）という表を付け加えさせていただきます。航空写真については、本日の資料となります。

まずは1番目に、児童生徒数の将来推計をご覧ください。資料5-1になります。1番、未就学児の現況になります。0歳から5歳までの現況になります。令和6年9月現在の人口になります。これを基に2番令和7年度以降の出生数の推計を、業務委託をしている業者の方へ推計をさせています。令和7年の出生数については、52から始まりまして、年々少しずつ減少していくようになります。下の表につきましては、青字が現況で、オレンジが推計になります。これを基値にしまして3番児童生徒数の推計、右側の表になります。こちらを行っております。こちらは一年経過ごとに一年学年の人数がスライドするというので、児童生徒の転出入は考慮していないということになります。小学校1年から6年、中学校1年から3年ということを示しています。こちら赤の表示がありますが、クラス編成が、令和7年度小

学校が35人学級、令和10年度中学校が35人学級となることで、赤のラインを入れております。小学校が令和7年度、中学校が令和10年度、こちらがすべて35人学級になります。令和12年度は目標年度になりますが、こちらを箱でくくっています。この人数をみますと、35で割った場合、小学校は6年生まで2クラス、中学校につきましては1年生が2クラス、2,3年生が3クラスになるという状況がわかります。17年度まで推計した内容を見ていただくと、2クラスがずっと続くようになります。

下が表になります。次のページの人口推計になります。こちらについては、国立社会保障・人口問題研究所、社人研というところから出されているものを、年齢を追って出したものになります。参考にしていただければと思います。この表の中では令和32年まで人口推計がでております。増減、社会増加減少も入っている状況の内容になります。これを基にこちらで減少率をかけて、今後クラスがどうなっていくかというのを示したのが〈参考〉人口推計（独自）というものになります。単純に減少率をかけたものになりますので参考というものになります。A4資料をみますと令和32年までは、40人を割り込む学年はあるものの、2クラスが概ねで構成されるということになります。全体的に令和32年度で375人ということになりますが、2クラスずつの教室が必要になるということになります。

続きまして、資料3-5になります。こちらは学校施設候補地の考え方となります。こちらを基に候補地を決定したということになります。

1用地等の条件ですが、こちらは先進事例に基づきまして、面積要件、先進事例の平均的なものを追って国の基準と照らし合わせて、小中一貫校であれば30,000㎡以上ということを目指しております。これは最低なラインということで考えております。学校形態としましては、現在、小中一貫教育学校ということで、あり方検討委員会から意見をいただきまして、専門委員会の方で検討している状況でございます。年度末まで小中一貫校か義務教育学校かということを決めていくようになります。施設形態についても、あり方検討委員会からいただいた、一体型又は併設型ということ、小中学校の職員室が一体か隣接が望ましいということになります。その他の意見といたしましては、教育委員会の方から意見をいただきました、職員室から校庭等の児童・生徒の状況が確認できることが望ましい、事故防止の観点ということでこれを入れさせていただきます。

2敷地選定及び施設形態内容確認については選定の内容になります。議会の中からは新たな用地はどうかという意見が出たのですが、新たな用地と既存用地、これは4小学校1中学校というところを考えた場合に、どういった違いが出てくるのかということを出しております。

新たな用地となりますと、①適地選定から始まります。面積は30,000㎡以上、その後に②調査、これは鑑定調査、価格を決める調査になります。③地権者の確認、地権者の同意を求めまして測量する。その後④許可申請、これは農地で考えた場合になり、農地転用ということになります。⑤用地交渉に入っていきます。この場合、学

校用地と調整池用地が必要になりこれは開発法に基づく調整池が必要ということで、2つの用地を購入しなければならない。⑥購入については、学校用地の農地の単価をかけたものになります。1億5千万円ぐらいかかる。最低ラインになります。調整池についても同じで単価をかけまして、1,150万円ぐらいかかる。こちらも最低ラインの単価で見積もっております。⑦設計は地質調査も行うようになります。⑧開発許可は3,000㎡以上の土地、許認可まで半年以上かかります。⑨建築確認。⑩敷地造成については学校用地を比だかにするための敷地造成で盛り土や整地が入っております。30,000㎡やる場合の見積は約4億3千万円かかる。あわせて調整池用地の整備が必要になるので、30,000㎡の用地にたいして3,000㎡の調整池用地を準備しまして、約2億3千万円かかると見積もっております。⑪周辺道路の整備・上下水道等の整備。購入用地につきましては道路の状況によりまして上下水道が入っていない場合も考えられますので、こういった内容になります。⑫校舎建設、議会議決をうけまして、工事にはいるということになります。最後に⑬備品購入、内部の備品をそろえていくということになります。

新たな用地ですと、既存の用地より8億2千8百万円程、多くかかるということで想定しております。想定所要期間につきましても、表の右側にあるように①から⑬を足しますと105月、約8年9月、約9年弱になります。

既存の用地になりますが、先ほどの新たな用地から赤で訂正ラインが入った部分が抜けていくということになります。適地選定の部分で⑧開発許可は条件がありまして、既存用地を盛り土50cm未満の盛り土で活用した場合は開発許可が不要ということになる可能性があります。ただしこれ以上、盛り土等、整備をした場合は、開発許可がでてくる。開発許可が出た場合はまた調整池の整備、許認可までの期間がかかる。①から⑬までの赤のところは抜けた状況になりますので、基本的には8億2千8百万円、8億3千万円弱が必要ないということになります。月数につきましても所要期間としましても、60月、約5年ということで出来るのではないかと考えております。こちらを議会の方へお示ししたところ、想定期間及び表の内容から学校施設用地は既存用地を活用するというので、その中でも小中一貫教育学校の設置を目指していくということで議会の理解を得たところでございます。

次のページでございますが、こちらは今、企画している業者の方へ、これから学校を造った場合、どのぐらいの単価で出来るのかということ算出した内容になっております。山元町小中一貫校の概算工事費の算出ということで、先進事例をみまして、その中で単価を平均的に割り戻したものになります。上の文章の中に自治体の事例等、建設の中でもJBCIというものの集計時期を参考にしたことで、それを補正しているということになります。簡単に言いますと、建設工事費の赤字のところ。現在は平米単価、45万5千円で推移しているが、2028年あたりになると物価高騰の影響などで56万1千円になるのではないかとと言われております。右の表の方に外構工事費の単価があります。参考までにご覧いただきたいと思います。

2番の表につきましては、若干の数字が違いますが、ある程度このぐらいの単価で

いくのではないかと、デフレーターによる補正後の単価ということで、現在45万3千円、2028年56万4千円とありますが、着工時には2割ほど上がる内容となっております。

3番につきまして、山元町小中一貫校の概算工事費となります。こちらは左側の表の下、色がついている所、66億7千6百万円と出ておりますが、こちらにつきましては山元町小中一貫校、小学校と中学校を合わせて新築した場合の試算になります。実際にはどのような形になるかわかりませんが、業務委託の中でだした算出内容でございます。その下の※です。事例を元に、小学校を新築、中学校を改修した場合ということで、中学校は最低限度の改修を行った場合31億6千3百万円が想定される。算出した内容については先進事例の内容になりますので、この単価を下回るか、上回るかと想定されますが、今の段階での想定ですので、こちらをご覧くださいと思います。

次のページでございます。今回、議会の方から理解をいただいた内容から、どのようなスケジュールでいくのかということになりますが、一番上につきましては、再編小学校在り方検討専門委員会、こちらは学識経験者と校長先生、教育長が入りまして小中一貫校か義務教育学校どちらにするのか年度末迄に決定していく。義務教育学校の場合につきましては、新年度以降に条例設置が必要になる。小中一貫校の場合は規則の方で対応となり、条例は必要ありません。庁内委員会の方につきましては、1月6日にこちらの資料の方を確認しまして、今後、発注法を従来方式なのかPFI方式なのか検討していきます。その後来年度につきましては、既存校舎の在り方について検討していくこととなります。その他になります、候補地が決まりましたので、配置計画、業者の方へ絵を書かせるような形になっておりますので、配置の方を検討していくようになります。議会につきましては1月10日に、再編小学校について説明を行っておりますが、都度、随時説明を行っていきたいと考えております。あと、保護者、住民への説明会については調整中でございますが、当初、2月予定でしたが1月10日の全協がありましたので、こちらを調整いたしまして、3月頃に日程調整をしていきたいと考えております。学校形態、候補地、スケジュールについての話をしたと思っています。

下の発注方式でございますが、従来方式とPFI方式とがございます。それを流していくと、現在、基本構想・基本計画を行っております。

この後の話になりますが、従来方式ですと予算をあげまして2月、令和8年には設計発注となり債務負担公営を行いながら、基本設計・実施設計を行います。その後、設計が終わりましたら、国庫補助エントリー等の手続きを行い、工事・施工については約24ヶ月程度を想定しております。それが終盤に入りますと、備品購入を行っていきまして、12年度当初は非常に難しいとみておりますが、12年度中に開校できればというところがございます。こちらが前回と違うかたちとなったのは、国庫補助の関係が令和9年度に1回目のエントリーをして、申請確定しましたら本申請を10年度にするため、2か年にまたがる状況になってまいります。こちらの決定も8月頃に

なるため国庫補助採択後に工事施工となる確認をとるまでに1年ぐらい空いてしまいます。

一方、PFI方式でございます。こちらについては、民間導入ということになりますので、民間導入可能性調査を令和7年度に行うようになります。こちらについては設計から維持管理まで一括発注となります。こちらを行える民間がいるかどうかということ、導入可能性調査を行いながら公募要領を作成し事業者の公募を行います。そこから募集を行った結果、参加する業者を複数体で企業体として参加するかたちとします。それをプロポーザルのようなかたちで決めていきます。そこで令和9年度に決まったところにつきましては、協定を結びまして設計から備品購入、維持管理までを一括発注するかたちになります。ここが従来型と違うのが、民間の方でお金を準備するというようになります。町の方では協定を結ぶだけということになりますので、こちらは仕様書に基づいた設計、施工を行っていただくということになります。その中で、令和11年度末までを目指して、約36ヶ月想定でいけるのではないかと考えます。民間で建てた建物はどうなるのかとなりますと、工事完了後に設置者、町の方に所有権を移転、その際に国庫補助エントリーを行いまして国庫補助を受けるということとなります。一連の流れで、議会や国庫補助の申請などが抜ける分早くなるということになります。

下の施設解体等につきましては、庁内委員会で既存校舎の在り方について検討しまして、小学校、中学校を活用するかもしれませんが、小学校が必要なくなるころもあるかもしれません、そういったところの設計を令和8年度には発注しなければならないということになります。これは国庫補助エントリーの関係からになります。従来型になりますと施工が終わるのが、だいたい12年度になりますが、同じ年に解体工事を行うようにと国の方から言われておりますので、一年繰り越したとしても、同時期に校舎については解体工事をする。ただPFI事業の中で、解体工事と一緒にやっている事例もありますので、そういった点も調べている所でございます。

最後に再編小学校準備委員会でございますが、こちらは令和9年度に準備委員会を開きまして、ソフト面を決めていくということになります。その中で令和10年度には学校づくりについて児童生徒の意見をヒヤリングいたしまして、開校に向けた子供たちの考え方を入れながらスムーズな開校を行っていきたいと考えております。

下の表でございます。こちら面積開発許可等や所要期間など記載をしておりますが、PFIの発注方式になった場合の期間と事業費の縮減率が2～7%ということが、先進事例で出ており、こちらが見込まれるのではないかと考えられます。発注方式についてはこれから検討するようになります。PFIにもデメリット点などありまして、一括方式になりますとどうしても注文を付けづらいという懸念がありますが、その点については公募要領を作成の際にしかっていくという内容が必要になるかと思えます。

こちらがスケジュールになります。本日、最後になりますが、山元中学校、山下小学校の航空図をつけてあります。こちらに対しまして今後進めていくうえで、教育委

員の皆様からの御意見、町長、教育長からの意見交換をしていただければと考えております。簡単に概要について説明いたします。通学でいきますと山下小学校、山元中学校はだいたい町の中心部、若干北にずれますが、中心部になるということになります。面積につきまして2校合わせますと約43,000㎡、通学の部分になりますと正面の南側が広い道路になっておりますが、北側が用地所有者との関係から狭い道路になってしまった、西側についても需要差があつてどうしても幅員をとれない状況になってしまったということがあります。災害のリスクであります、大雨による水害が想定されますが、今のところ問題がないかと思ひます。校舎につきましては、中学校が既存校舎は平成14年4月着工RC層、プラスS層。23年経過の現状、改修が必要であろうという考えであります。簡単ではありますが、説明は以上となります。

【議長】（橋元 伸一 町長）

今、事務局、伊藤教育総務課長の方から説明をいただきました。皆さんへお渡ししている資料の方ですが、今月の10日、議会の方に意見交換をする時に使用した資料をそのままお渡ししております。先月、1回目の意見交換の中で、新たな用地に建てたらどうなのかという意見をいただいたので、2回目にあわせて事務局の方で考査をしていただきました。今回、議会の方と2回目の意見交換を行いました。その時点で、いろいろと質問などがありました、私としては、あり方検討員会からいただいた、小中一貫教育学校ということについての意見を、尊重して進めたいと議会の方へ伝えました。あとは先ほど皆さんの方へ説明した中にもありました、予算の取り方です。

小中学校をまるっきり建替えた場合と小学校を建替・中学校を一部改修した場合は予算が半分も違うということで、現在、町の財政的な部分を考えてことから、こうゆう形になるのかということで話しました。議会からは、もう場所も決定なのでしょうかと聞かれましたが、こうゆう形で進めさせていただきたいということで、ある一定の方向性は議会の方からも了解をいただいたと私は感じております。

このような形で今後、進めていきたいと思っておりますが、皆さんの方からこの件に関しまして、御意見、確認したいこと等があれば、お願いしたいと思います。忌憚のない御意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。今日は教育委員の方、お二人しかおりませんが、よろしくお願ひいたします。

これまで進めてきた中で、多分、教育委員の皆様もこういう形で進めていったらということで、了解をいただいていたのかと私は思ふ部分もありますが、今後進めるにあたって、何かお気づきの点、また確認したい点等ありましたら、御意見いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。では、菅野委員の方からお願ひします。

【教育委員】（菅野 正彦）

学校建設は非常に重要な案件だと思います。ここ1,2年、現在いる子供達のこと

もそうですが、これから何十年先の未来を見据えて考えていかなければならない案件だと思えます。人口減少、児童生徒数の減少を見ていくと、山元町に一つの小学校が適切だと思えます。小学校は2クラス確保、中学校は2クラスか3クラスということで学校規模としてはいいと思えます。子供たちもお互いに切磋琢磨し学びあうことができると思えます。

どこに学校をつくるかということで、既存用地と新たな用地との比較した資料をみて非常にわかりやすいと思えました。新たな用地となると費用も時間もかかるのであれば、既存の用地、中学校を中心にした既存用地の活用が望ましいと思えます。山元中学校は、ほぼ町の中心でもあります。いろんな意見があると思えます。いろんな地区の方がそれぞれの地区にあった方がいいという意見もあると思えます。山元町も合併して70周年迎えます。山元町は一つとして未来を見据えて広い視野から考えた場合、山元中学校を中心にした場所が適切だと思えます。建設時期が遅れると、約2割増しで費用がかかるということであれば、最初の予定のところで建設を進めていくことでメリットがあるとわかりました。

スケジュールのところで従来方式とPFI方式とありますが、私として理解不足のところがありますが、これから検討をし、どちらかの発注方式を決め、12年もしくは13年開校を迎えることができるのであれば、ほぼ予定通り進めることができるのかと思えます。用地は凸凹があり、活用が難しいが、専門家に見てもらい、よりよいかたちになると良いと思えます。また小学校の校庭、体育館等の配置の検討が大切になってくると思えます。小中一貫校の場合、職員室の往来が容易であることなどが重要になると思えます。基本設計実施設計も業者任せにせず、教育委員会、学校、多くの目でみて、将来のことも考えいい学校づくりをしていきたいと思えます。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ありがとうございます。横山委員お願いします。

【教育委員】（横山 真理子）

新たな用地と既存の用地について詳しく比較した資料をいただきありがとうございます。予算などのこともあり、既存用地を活用でいいと思えます。小中一貫校で子供たちがより良く学べる環境を整えるのがいい。中学校も年数がたって改修といったこともあると思えますが、中学校の改修の予算は今回の資料に記載しておりますか。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

中学校の改修内容についての予算の詳細はだしておりませんが、先ほどの資料4-5の31億円というところには、最低限改修しなければならない内容の数千万円というところは入れておりますが、詳細についてはお手元の資料へはお示ししませんでした。31億円のところには小学校の新築と中学校の改修、傷んだところとLED化等

が入っているという考え方になります。

【教育委員】（横山 真理子）

はい。わかりました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ただ今、横山議員からありました建物の件になりますが、中学校が築15年。小学校を新しくすると耐用年数50年なのですが、50年といっても60年は持たせることができるだろう。途中で大規模改修等を入ると思いますが、中学校が30年ぐらいで大規模改修を行うことで国の補助もいただけますし、また改修することによって20年から25年の延命を図ることができる。そういったことも含め考えたうえで、こういったかたちで進めていきたいと思います。

単純に学校をつくるのに、皆さんの中でかなりのお金がかかると予想はつくと思いますが、町とすると1億、2億という金額は大きいです。山元町の財政を考えると、今後、小学校の再編もありますし、皆さんもご存じの通り消防署も50年以上経過しています。今後のお金のかかり方を後世に負担をかけないように考えていかないといけない。こういった方針で行きたいと思います。先ほども言いましたように先日2回目の議会との協議の中からもある一定の方向はご理解をいただいたと思っています。できればこの方向で予定通りいきたいと思います。途中で何が起こるかわかりませんが、子どもたちのことを考えると、ある一定の方向が決まれば出来るだけ早く再編をしたいと思っています。やはり大勢の環境の中で生活をした方が子供たちの為がいいのかなと思います。何事もなければこの予定で行きたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。お二人の御意見を伺うと、賛成いただけたと感じております。他に何か気がついたところ等ありませんでしょうか。こういった委員会などでなくても、こちらの方へ言っていただければ、考慮したいと思います。

議会の方へも、何か気づきの点があれば御意見をいただきたいと話しましたが、それが100%出来るとは限りませんが、ある一定程度の方向で考慮しながら進めていって、ご理解いただければと考えております。他に何かございませんでしょうか。今日はこちら一点のみの協議になります。

別紙で人口の推移ということで、A4で資料を事務局の方からいただきました。どうしても人口減少は歯止めがきかなくて、国の方もこれまでは各自治体で競争しあっているような状態になっていきましたが、方向性が変わってきて人増やせとかどうのではなくて、人口が減るのは予想通りなので、少ない人口の中でどのようにして町を活性化していくかということ、最近では国が言い始めています。これまでは人を増やすのに若い人達、子育て世代を各自治体が競争しあって呼込む作戦をしています。そうではなくて、ある一定の人口減少はやむを得ないので、その中で町をどうやって活性化するのかということ、考えるということになっていきます。ただ人口が減少したからと、そこに合わせた学校づくりではなくて、幅を持たせた形での大きさ規

模で考えてやっていかなければと思っております。一度作ったら50年から60年持たせなくてはならないので、長い年数の中で見合った形、あまり小さくしすぎてもと思います。町としては出来るだけ、若い世代へ移住定住してもらえるように策を講じていきたいと思っております。ただ一気に何十人も増えるということはまずないと思います。山元町の住環境はいいと思っております。自然増減でいうとどうしても減っていますが、社会増減ではいくらか増えています。なにか他に御意見はありませんか。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

議会から出た意見をご紹介します。跡地利用を考慮してほしいということ。山元中の西側道路が非常に狭いので周辺の整備の検討をお願いしたいと言われておりまして、現在、建設課とはやり取りをおこなっております。学校や教育委員会でやりますが、周辺の整備は立地適正化という計画を軸に調整を行っていきます。

【議長】(橋元 伸一 町長)

この間の議会では、地域から学校がなくなってしまう地区もあります。その跡地利用をしっかりと示してほしいとのこと、学校周辺環境整備も併せて出来る限り考えていこうと思っております。お二人の方から何かありませんか。気がついた事、なんでも結構です。

【教育委員】(横山 真理子)

仮設校舎を作ることになり、一定期間、移動してとなりますか。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

これからの検討になりますが、その可能性は高いと考えられます。どこに校舎を建てるかによって仮設が必要なくなる可能性もありますし、仮設がどうしても必要な場合もある、これは配置計画案が出てきた際に専門的な御意見をいただきたいながら、配置の計画ができましたら教育委員の皆様にお示しできればと考えております。その際に、皆様に御意見をいただければと思います。

【教育委員】(横山 真理子)

わかりました。

【議長】(橋元 伸一 町長)

他にございませんでしょうか。なんでも結構です。これからスタートになります。本格的に進めていければと思っております。校舎北側の道路、地図の中、赤い点線で囲まれたところが、現在の学校用地になります。これを有効にうまく使うにはどのような形で、どの場所に小学校を再建すればいいかの検討になります。小中職員室から

校庭が見渡せる場所、小中職員室は出来れば一緒という様に、いろいろな条件がついてくると思いますが、そういったかたちで何とか考えていけるような校舎の配置にできればと思っております。

【菊池 卓郎 教育長】

今の段階で、どんな事が考えられるだろうと思った時、既存の校舎、校庭等は基本的にそのままにして、小学校を考えた時にプールは古くないのでそのまま使えるのではないかと思います。ただ、体育館は手狭ですし、基本2クラス、元々山小は2クラス希望の校舎作りでしたが、それにしても体育館が狭いので、体育館について私は新しく少し大きく作る必要があるのかと思います。この体育館をどこに置くかは別にして、体育館の左側が中学校の給食調理場と音楽室の部分になります。ここに小学校の校舎をくっつけるようなかたちで、体育館をのぞいて校舎をここにくっつけるようにして、今の敷地のままであれば、右にいて途中曲げなくてはならないかなと思います。そのあたりで、校舎を作り、例えば曲げて造った校舎のあたりに体育館をもってくる。現在の山小の西側あたりに体育館をつくる感じにすると小学校の校舎からプールも見えるかたち、校舎の南側から校庭が分かれるかたちなので、そこで子供たちが何かやっているのが見えるようになる。そこで欲を言えば、例えば山小の校地外になるが6号線沿いの山小北側の民地民家を町で取得できると、中学校とのつなぎ部分をまっすぐなかたちで小学校の校舎を作る。うまく収まるかは定かではないが、そういったことも考えられるかなと。そうすると校庭もある程度の広さをとりつつ、体育館を校庭のどこかにうまく配置できないかなと思っておりました。

あと、考えなくてはならないのが、スクールバスの出入りについてです。中学校以上の台数が小学校の方に必要になるので、出入りの部分をどのように考えるかということが必要になると思います。バス停があってゴミ置き場があるところですが、町の方も通れるようになっていますが、その辺を潰してバスの出入りができるようにする等が考えられると思います。余計なことを更に言うと、中学校のプール北側のわたなべさんというお宅の畑、中学校もいろいろと使わせていただいておりますが、もし良ければ校地にして道路を広げることや駐車場にする等、考えられるかなと思います。中学校北側は新築住宅が増えているので、難しいと思います。畑地なら交渉次第でどうだろうかと思いましたが。ただ、先ほどの6号線沿いの件もそうですが、用地取得となりますとスムーズにいくかは、わかりませんし、かなりのことを念入りに決めたいので交渉しつつとなると思います。個人的な意見でした。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）。

先ほども言いましたように、今後、ある一定の方向性は見えてきていますので、敷地の部分を有効に広げられ所は広げて、必要最小限、環境を整えられるかだと思います。菊池教育長が言ったように6号線沿いの消防署と小学校の間の土地、中学校のプール、写真でいいますと右側になりますが、ここの部分の一角を購入できると、体育

館を壊して小学校をうまく建てた後に、現存の小学校を解体する。校庭を広く使える。中学校も校庭、グラウンドはあるのですが、狭いので広いところがあれば、体育館などもうまく使えるといいと思います。

あと菊池教育長が言っていた、消防署とローソンのところを入れていった、わたなべさんの手前、少し狭くなっているところ、地図でいうと点線でとんがっている所、畑を買うことによってまっすぐいけないかなと、広く使うことができるという御意見があります。そういったかたちで、今後、うまく対応できればと思います。最低でも、6号線のところ地権者の方の同意を得て、うまく購入できれば、小学校の校舎と中学校を一体的につなぐことができるのかなと思っています。

【教育委員】（菅野 正彦）

私も小学校の体育館を改築するのであれば、今、中学校の部活地域以降という件もあります。中学校の体育館でバスケットを二面とっていると、他の部活は出来なくなる、新築する小学校の体育館をある程度の大きさがあれば、地域移行になったとして中学校の部活動に有効利用ができるということも考えられる。ほかの競技にも使用できるのでないかと思っておりました。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）。

はい。ありがとうございます。その辺ですね、現状でもそれなりの面積はあるわけですけど、凸凹している箇所を、うまく使えるようになればいいかなと思います。また消防署も建替えとなりますので、その辺の土地も含め今後、有効利用していければと思います。他にはよろしいですか。事務局から何かありますか。

それではですね、本日の議題になります、再編小学校候補地について、こちらを承認させていただいてよろしいでしょうか。これで承認したいと思います。はい。それでは進行の方を事務局へお返しいたします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。橋元町長ありがとうございます。4その他ですが、事務局の方では特にございません。皆様の方から何かお伝えすることなどありませんか。なければ、閉会させていただきます。では以上を持ちまして、令和6年度第4回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。